

令和5年度天草市環境基本計画取組実績及び令和6年度取組目標

分野	の施策	策	No.	行動内容	令和5年度取組目標	令和5年度取組実績	目標達成状況	令和6年度取組目標	担当課	通No.
1 天草の特性を踏まえた自然共生社会の実現【自然環境】	① 水辺環境の保全・創出	① 河川環境の保全対策の推進	1	河川の水質を把握するとともに、その改善が必要な箇所については、対策を検討し、必要であれば関係機関と連携して指導等を行います。	継続して調査を行うとともに漁業者によるモニタリング体制を構築し、より迅速な情報収集を行い、赤潮被害軽減に繋がります。	天草市水産研究センターにおいて夏季有害プランクトン調査を136回実施するとともに、漁業者による検鏡グループを管内に10グループ組織し検鏡を行った。結果についてはSNSにより関係者に周知するとともに八代海赤潮広域監視システムへの情報提供を行いました。	○	継続して調査を行うとともに漁業者によるモニタリングと連携し、より迅速な情報収集を行い、赤潮被害軽減に繋がります。	水産振興課	1
			2	河川の水質調査は環境基準等に加え、水生生物等も調査し、水路やため池の適正な管理による総合的な水環境の保全を推進します。	県主催の「みんなの川の環境調査」参加団体を募り、水環境保全を推進します。	天草市環境保全推進員に対し、研修において周知を行いました。令和5年度：6団体参加	○	県主催の「みんなの川の環境調査」参加団体を募り、水環境保全を推進します。	市民環境課（政策）	2
					ため池60ヶ所程度の現況調査等を実施します。	ため池63ヶ所の現況調査を実施し、ため池の利用状況や堤体の破損・漏水状況等を把握することができました。また、ため池台帳の更新により、適切な保全管理を図るためのデータ整備を行うことができました。	○	ため池150ヶ所程度の現況調査等を実施します。	農林整備課	3
			3	地域の河川浄化、道路の清掃・美化等、地域の継続的な環境配慮活動を推進します。	広報やホームページなどを積極的に活用し、ボランティア団体の増加により地域環境配慮活動を推進します。	年1回広報や市ホームページに記事を掲載し、周知に努めました。 活動団体数：668団体	◎	広報やホームページなどを積極的に活用し、ボランティア団体の増加により地域環境配慮活動を推進します。	土木課	4
					昨年度に引き続き、上島エリア、下島エリアに分けて環境パトロールを実施し、軽微なポイ捨てごみの回収や不法投棄防止対策看板の設置を行っていきます。	上島エリア、下島エリアの2班体制で各エリア190日程度のパトロールを実施しました。また、釣り客等に対し、注意喚起を行い不法投棄の防止を図りました。投棄ごみ回収量：上島エリア0.71t 下島エリア1.97t	◎	環境パトロールは、上島エリア、下島エリアに分けて実施していくが、これまで未確認の場所を重点的に巡回し、併せて軽微なポイ捨てごみの回収及び不法投棄防止対策看板の設置を行っていきます。	市民環境課（廃対）	5
					熊本県による海水浴場の水質検査に対して調査の協力をします。	令和4年度の来場者数が1万人を超えた茂串海水浴場及び四郎ヶ浜ビーチの水質調査を県が令和5年5月に実施し、調査結果が出次第各支所との情報共有を行います。	令和5年度は5月16日に四郎ヶ浜ビーチの、5月17日には茂串海水浴場の水質調査が県により実施され、結果は両海水浴場共に最良のAAでした。結果については支所と共有を行い、県からは各メディアに報道投げ込みを行いました。	○	令和5年度の来場者数が1万人を超えた茂串海水浴場及び四郎ヶ浜ビーチの水質調査を県が令和6年5月に実施しており、調査結果が出次第各支所との情報共有を行います。	観光振興課
	② 海域環境（里海）の保全対策の推進		2	水産増殖施設または水産生物増殖場を中心とした漁場の整備を推進します。	継続して藻礁版の設置等の造成活動を行うとともに、漁業者が行う磯焼け海域に繁殖するウニ類・植食魚類の駆除を支援します。	ヒジキ藻場造成のための藻礁版の設置を1地先に、ヒジキの種付けをした基質の設置を5地先で実施しました。また、漁業者によるアマモ場の造成を4地先で支援した。その他磯焼け対策のウニ駆除や密度管理を2地先で支援しました。	○	継続して藻礁版の設置等の造成活動を行うとともに、漁業者が行う磯焼け海域に繁殖するウニ類・植食魚類の駆除やアマモ場造成を支援します。	水産振興課	7
			3	水産資源の持続的な活用を図りながら、自然環境としての「里海」の保全・再生をめざします。	アマモ場全島調査が終了する予定であることから造成状況と合わせて報告会を実施し、天草の豊かな海を守り育てる心を養います。	有識者による基調講演及び3地先の活動報告や本市の取組を紹介する里海づくり報告会を開催し61名の参加がありました。	○	本市管内の地先で実施されている里海づくりの活動の情報共有や新たな活動を支援するブルーカーボン推進事業に取組み、活動報告会等を通じ、天草の豊かな海を守り育てる心を養います。	水産振興課	8
			4	大規模開発に当たっては、熊本県との連携により、海域環境分野をはじめとした天草独自の環境特性に配慮します。	大規模開発にあたっては県の環境アセス等の関係法令に基づき、天草独自の環境特性に配慮します。	環境アセスに基づく手続きが進行している風力発電事業において、保安林に配慮した事業計画を進めてもらうため、県エネルギー政策課と連携しながら、事業区域を条例に基づく促進区域として環境審議会で審議し、設定を行いました。	○	大規模開発にあたっては県の環境アセス等の関係法令に基づき、天草独自の環境特性に配慮します。	市民環境課（政策）	9

令和5年度天草市環境基本計画取組実績及び令和6年度取組目標

分野	の 施 策	No	行動内容	令和5年度取組目標				令和5年度取組実績				目標達成状況	令和6年度取組目標		担当課	通 No.
				R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7						
1 天草の 特性を 踏まえ た自然 共生社 会の実 現【自 然環境】	② 海域 環境（ 里海） の保 全対 策の 推 進	5	漂着ごみ及び海上漂流ごみの状況把握、効率・効果的な回収・運搬・処分を行い、適正な海岸環境を維持します。	まちづくり団体や漁業関係団体等と連携を図り、海岸漂着物及び海上漂流物の回収・運搬・処分を実施します。また、海洋ごみ発生抑制対策として、普及啓発活動の一層の充実を図ります。				通年実施されているクリーン作戦や地域ボランティアによる清掃活動への対応に加え発生抑制にかかる啓発活動を継続実施。また、突発的に発生したイワシの大量へい死魚の回収に県の協力を経て本事業の補助金を活用することができました。				◎	まちづくり団体や漁業関係団体等と連携を図り、海岸漂着物及び海上漂流物のパトロール・回収・運搬・処分の実施。また、海洋ごみ発生抑制対策として、普及啓発活動の一層の充実を継続的に図っていきます。		市民環境課（廃対）	10
		6	水質汚濁防止や下水道等の事業を適切に推進し、水環境の保全を進めます。	環境保全推進員への研修会において、下水道接続に関する啓発資料の配布・説明を行い、市ホームページにて掲載も行います。				天草市環境保全推進員への研修会において、下水道接続についての啓発資料を配布。市ホームページにも掲載しました。				○	環境保全推進員への研修会において、下水道接続に関する啓発資料の配布・説明を行い、市ホームページにて掲載も行います。		市民環境課（政策）	11
				引き続き、施設更新事業の推進並びに処理施設の適正な維持管理を実施し、公共用水域の水質保全に務めます。				主に、人口集中地区において施設の更新工事を実施し、処理施設の適正な維持管理により公共用水域の水質保全に取り組みました。				○	引き続き、施設更新事業の推進並びに処理施設の適正な維持管理を実施し、公共用水域の水質保全に務めます。		下水道課	12
		7	有明海及び八代海については、「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」「有明海・八代海再生に向けた熊本県計画」に基づき、流入する河川の汚濁物質負荷量の削減や当該海域の環境保全及び改善を関係機関と連携しながら推進します。	清掃活動の参加促進と水環境保全の啓発に取り組みます。				「くまもと・みんなの川と海づくり県民運動」による清掃活動を実施しました。 参加人数:のべ3,536人、市全域にて実施				○	清掃活動の参加促進と水環境保全の啓発に取り組みます。		市民環境課（政策）	13
				引き続き、藻場造成等による水質改善に取り組みます。				本年度は4地先でアマモ場、7地先でガラ藻場の造成を指導するとともに海藻増養殖試験を3カ所で実施しました。また、沿岸漂流物、海底ごみの撤去による環境保全に取り組みました。				○	引き続き、藻場造成等による水質改善に取り組みます。		水産振興課	14
					指標	比較	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
				魚礁・築いそ・藻場の設置（累計）【箇所】（水産振興課）	計画（目標）	410	412	414	416	418	420	424				
					実績	411	413	414	415	416						
	③ 水との ふれあ いの推 進	1	水環境を整備する取り組みと連携して、河川・海浜等の清掃や環境に配慮した護岸整備を推進します。	河川・港湾の巡回を実施します。また、河川・海浜等の清掃を推進します。				各支所ごとに、出水期前に河川巡回を実施しました。また、災害等により溜まった河川（46河川）や排水路の土砂を約7,000m3除去し、環境保全に取り組みました。				◎	河川・港湾の巡回を実施します。また、河川・海浜等の清掃を推進します。		土木課	15
				海岸の清掃（除草）作業等業務委託を実施し、環境美化に努めます。				海岸等の清掃（除草）作業等業務委託を実施し、環境美化に取り組みました。				○	引き続き、海岸の清掃（除草）作業等業務委託を実施し、環境美化に努めます。		水産振興課	16
		2	恵まれた本市の自然環境を後世に受け継ぐため、自然にふれ学ぶ機会を設け、自然を大切にしよう環境学習を推進します。	環境保全についての啓発を進め、自主的な取組みについて支援します。				環境保全に関する講座等の情報について、庁内及び各支所にてチラシ掲出を行いました。また、市政情報発信番組において、出前講座、環境学習についての周知も行いました。				○	環境保全についての啓発を進め、自主的な取組みについて支援します。		市民環境課（政策）	17

令和5年度天草市環境基本計画取組実績及び令和6年度取組目標

分野	の施策	No.	行動内容	令和5年度取組目標		令和5年度取組実績		目標達成状況	令和6年度取組目標		担当課	通No.	
				令和5年度取組目標	令和5年度取組実績	令和5年度取組目標	令和5年度取組実績		令和6年度取組目標	令和5年度取組実績			
1 天草の特性を踏まえ自然共生社会の実現【自然環境】	(1) 水辺環境の保全・創出	③	3 排水対策、用水確保の施策と連携し、河川やため池の水質改善とふれあうことができる水辺空間の整備を推進します。	農業農村整備事業地区における地域環境情報会議による意見等に配慮した基盤整備等の事業を推進します。	環境保全型直接支援対策事業による支援などにより、減農薬・減化学肥料と併せて、有機農業を実践する生産者組織が設立されたことから、有機農業の取組も推進します。	県営事業により本市管内4地区/5工区(A=21.8ha)で、現況の地形や地域環境への配慮等を考慮した基盤整備事業を実施しました。これにより、担い手による農地集積を軸とした従来生物の生態系の自然環境に配慮した事業に取組み、圃場の大区画等の整備（農業競争力強化(優良農地供給)）を行いました。	環境保全型農業直接支払事業（9組織・180ha）に取り組み、有機農業や減農薬・減化学肥料栽培を実践する組織又は農家に対して支援を行い、地下水の保全や環境負荷軽減に努めました。	○	農業農村整備事業地区における地域環境情報会議による意見等に配慮した基盤整備等の事業を推進します。	農林整備課	18		
				環境保全型直接支援対策事業による支援などにより、減農薬・減化学肥料と併せて、有機農業を実践する生産者組織が設立されたことから、有機農業の取組も推進します。	環境保全型農業直接支払事業（9組織・180ha）に取り組み、有機農業や減農薬・減化学肥料栽培を実践する組織又は農家に対して支援を行い、地下水の保全や環境負荷軽減に努めました。	○	環境保全型農業直接支払事業の実施による減農薬・減化学肥料栽培の推進と併せて、R5年度に設立された天草宝島SDGs協議会と連携した有機農業実践者の掘り起こしに取り組みます。	農業振興課	19				
				環境保全型直接支援対策事業による支援などにより、減農薬・減化学肥料と併せて、有機農業を実践する生産者組織が設立されたことから、有機農業の取組も推進します。	環境保全型農業直接支払事業（9組織・180ha）に取り組み、有機農業や減農薬・減化学肥料栽培を実践する組織又は農家に対して支援を行い、地下水の保全や環境負荷軽減に努めました。	○	環境保全型農業直接支払事業の実施による減農薬・減化学肥料栽培の推進と併せて、R5年度に設立された天草宝島SDGs協議会と連携した有機農業実践者の掘り起こしに取り組みます。	農業振興課	19				
	(2) 森林、里地里山の保全・再生	①	1	1 地球温暖化防止、生物多様性保全等へ適切に対応するため、森林の公益的機能を発揮できる森林の保全・管理を実施します。	効率的な間伐等の森林施業を行うための森林経営計画策定を推進します。また、森林の多面的機能を維持するため人工林の間伐を行います。	環境保全推進員研修会等を通じ、森林の育成・保全・管理の必要性について啓発を行います。	人工民有林において、森林経営計画に基づき、435haの実施計画を策定、間伐実施面積は331haとなりました。	環境保全推進員研修において、森林保全の育成・保全・管理の必要性について説明するとともに、森林保全に繋がる個人ができる取組（グリーン購入）について研修資料で紹介するなどして説明・啓発を行いました。	△	市内の人工林が伐期を迎える中、保育間伐を実施しつつ、主伐へ転換を考慮しの変換時期効率的な間伐等の森林施業を行うための森林経営計画策定を推進します。	農林整備課	20	
					効率的な間伐等の森林施業を行うための森林経営計画策定を推進します。また、森林の多面的機能を維持するため人工林の間伐を行います。	環境保全推進員研修会等を通じ、森林の育成・保全・管理の必要性について啓発を行います。	人工民有林において、森林経営計画に基づき、435haの実施計画を策定、間伐実施面積は331haとなりました。	環境保全推進員研修において、森林保全の育成・保全・管理の必要性について説明するとともに、森林保全に繋がる個人ができる取組（グリーン購入）について研修資料で紹介するなどして説明・啓発を行いました。	○	環境保全推進員研修会等を通じ、森林の育成・保全・管理の必要性について啓発を行います。	市民環境課（政策）	21	
					効率的な間伐等の森林施業を行うための森林経営計画策定を推進します。また、森林の多面的機能を維持するため人工林の間伐を行います。	環境保全推進員研修会等を通じ、森林の育成・保全・管理の必要性について啓発を行います。	人工民有林において、森林経営計画に基づき、435haの実施計画を策定、間伐実施面積は331haとなりました。	環境保全推進員研修において、森林保全の育成・保全・管理の必要性について説明するとともに、森林保全に繋がる個人ができる取組（グリーン購入）について研修資料で紹介するなどして説明・啓発を行いました。	○	環境保全推進員研修会等を通じ、森林の育成・保全・管理の必要性について啓発を行います。	市民環境課（政策）	21	
	(3) 農地の保全・推進	①	1	2 環境に配慮した木材の利用を推進し、持続可能な森林経営を推進します。	天草産材を使用した木造住宅の建築に助成を行い、木材利用促進を図ります。	天草産材を使用した住宅新築等40件に対して助成を行いました。	天草産材を使用した木造住宅の建築に助成を行い、木材利用促進を図ります。	天草産材を使用した住宅新築等40件に対して助成を行いました。	○	既存の構造材に対する補助に加え、内装材等の木質化に対する補助を加え、さらなる天草産材利用促進を図ります。	農林整備課	22	
					天草産材を使用した木造住宅の建築に助成を行い、木材利用促進を図ります。	天草産材を使用した住宅新築等40件に対して助成を行いました。	天草産材を使用した木造住宅の建築に助成を行い、木材利用促進を図ります。	天草産材を使用した住宅新築等40件に対して助成を行いました。	○	既存の構造材に対する補助に加え、内装材等の木質化に対する補助を加え、さらなる天草産材利用促進を図ります。	農林整備課	22	
					天草産材を使用した木造住宅の建築に助成を行い、木材利用促進を図ります。	天草産材を使用した住宅新築等40件に対して助成を行いました。	天草産材を使用した木造住宅の建築に助成を行い、木材利用促進を図ります。	天草産材を使用した住宅新築等40件に対して助成を行いました。	○	既存の構造材に対する補助に加え、内装材等の木質化に対する補助を加え、さらなる天草産材利用促進を図ります。	農林整備課	22	
			指標		比較	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		市有林の保育・除間伐面積【ha】 （農林整備課）		計画（目標）	10	14	16	20	8	8	8		
				実績	10	8	8	7	7				
		民有林の保育・除間伐面積【ha】 （農林整備課）		計画（目標）	935	935	935	900	1,100	1,250	1,400		
				実績	935	1,092	1,343	1,205	435				
		民有人工林の除間伐面積【ha】 （農林整備課）		計画（目標）	265	280	290	300	300	310	320		
				実績	507	362	311	283	331				
		森林間伐材流通量【m】 （農林整備課）		計画（目標）	3,040	3,200	3,300	3,500	3,500	3,500	3,500		
				実績	3,292	2,911	3,517	3,901	3,770				
(3) 農地の保全・推進	①	1	1 有機肥料の適正使用、減化学肥料、減農薬による農業を普及するためのエコファーマー制度を推進します。	エコファーマー制度はR5より廃止となりました。エコファーマー制度に代わる新たな認定制度（環境負荷低減事業活動実施計画認定）については、通知No.25に掲載。	エコファーマー制度はR5より廃止となりました。エコファーマー制度に代わる新たな認定制度（環境負荷低減事業活動実施計画認定）については、通知No.25に掲載。	県と連携して、新たな認定制度（環境負荷低減事業活動実施計画認定）への移行や新規認定に向けた普及・啓発を行いました。	県と連携して、新たな認定制度（環境負荷低減事業活動実施計画認定）への移行や新規認定に向けた普及・啓発を行いました。	○	パンフレットの配布等、県と連携した新規認定制度（環境負荷低減事業活動実施計画認定）の普及・啓発を行います。	農業振興課	23		
				エコファーマー制度はR5より廃止となりました。エコファーマー制度に代わる新たな認定制度（環境負荷低減事業活動実施計画認定）については、通知No.25に掲載。	エコファーマー制度はR5より廃止となりました。エコファーマー制度に代わる新たな認定制度（環境負荷低減事業活動実施計画認定）については、通知No.25に掲載。	県と連携して、新たな認定制度（環境負荷低減事業活動実施計画認定）への移行や新規認定に向けた普及・啓発を行いました。	県と連携して、新たな認定制度（環境負荷低減事業活動実施計画認定）への移行や新規認定に向けた普及・啓発を行いました。	○	パンフレットの配布等、県と連携した新規認定制度（環境負荷低減事業活動実施計画認定）の普及・啓発を行います。	農業振興課	23		

令和5年度天草市環境基本計画取組実績及び令和6年度取組目標

分野	の施策	No	行動内容	令和5年度取組目標		令和5年度取組実績							目標達成状況	令和6年度取組目標	担当課	通No.			
				令和5年度取組目標	令和5年度取組実績	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7							
1 天草の特性を踏まえた自然共生社会の実現【自然環境】	③ 農地の保全・活用	① 環境に配慮した農業	2 農業や肥料の適正使用を関係機関と連携して啓発します。	県およびJAと連携し、パンフレット配布、ポスターの掲示、市ホームページ等により、制度の普及・啓発を実施します。	パンフレットの配布や市政だより又はJA広報誌への掲載等、県及びJAと連携して農業や肥料の適正使用を呼びかけました。	○								県およびJAと連携して、パンフレットの配布や広報誌・HPへの掲載等により、農業や肥料の適正使用について啓発します。	農業振興課	24			
			3 環境保全型農業に取り組むことで、農業・農村が持つ多面的機能で地下水の水質と量を保全します。	環境保全型直接支援対策事業による支援などにより、減農薬・減化学肥料と併せて、有機農業を実践する生産者組織が設立されたことから、有機農業の取組も推進します。	環境保全型農業直接支払事業（9組織・180ha）に取り組み、有機農業、減農薬・減化学肥料栽培の取り組みに対し支援を行い、地下水の保全や環境負荷軽減に取り組みました。	○								環境保全型農業直接支払事業の実施による減農薬・減化学肥料栽培の推進と併せて、R5年度に設立された天草宝島SDGs協議会と連携した有機農業実践者の掘り起こしに取り組みます。	農業振興課	25			
			指標																
			比較																
			エコファーマー認定数（累計）【人】（農業振興課）				計画（目標）	500	500	500	500	※令和5年度より制度が廃止							
							実績	107	104	105	105								
			② 農業の活性化、農業とのふれあいの推進	① 環境に配慮した農業	① 環境に配慮した農業	1 食と子育て、生産と消費のかわりや伝統的な食文化について理解を深めるための体験活動やイベントの開催を計画します。	野菜の栽培、観察、収穫など土に触れる体験を通じて、食の大切さや自分たちに行えることを考えられる取り組みを行います。収穫した野菜を使った調理体験や給食の提供のほか、行事食を取り入れ、食への関心を深め、楽しく食べられるようにします。	野菜の栽培・観察を通して、成長や収穫の喜びを味わうとともに、それらを自分で調理して食べることで食への興味関心を深めることができました。また、給食の献立に行事食を取り入れることで、伝統的な食文化に触れさせることができました。	○								地産地消体験活動推進事業を活用して、子どもたちを季節の野菜の栽培・調理等に携わせることで、野菜の生産者、調理してくれる人への感謝の気持ちを育むとともに、食への興味関心を深める。また、行事食を通して、行事と食の繋がりについて学びを深める。	子育て支援課	26
							米作り体験や農業体験などへの補助制度を利用し、食育等についての理解を深めます。	米づくり体験（8団体）、農業体験（29団体）を通じて、食育等についての理解を深めました。	○								米作り体験や農業体験などへの補助制度を利用し、食育等についての理解を深めます。	農業振興課	27
						2 生産者による直接販売等により、少量な産品、加工・調理品、不揃い品や規格外品の販売を推進します。	農畜産物販売所において、農産物を加工し、また、規格外品の販売を行います。	地域の特産品や新商品の開発・販路拡大を図るため、生産者と加工グループ等との交流会や施策検討会、学習会を行いました。	○								農畜産物販売所において、農産物を加工し、また、規格外品の販売を行います。	農業振興課	28
							生産者と加工グループ等の連携を図り、地域の特産品、不揃い品の有効活用を推進していきます。	活性化グループ（20組）を中心として、加工技術研修を実施し、地域特産品の加工技術の向上に努めました。	○								生産者と加工グループ等の連携を図り、地域の特産品、不揃い品の有効活用を推進していきます。	農業振興課	29
商品開発等支援事業により、未利用資源等を活用した商品開発の促進に取り組みます。	規格外品の物や傷物で原料出荷されずに廃棄されていた柑橘を、加工品として新商品を開発することにより廃棄されていた商品が削減されました。	○												商品開発等支援事業により、未利用資源等を活用した商品開発の促進に取り組みます。	産業政策課	30			
3 地産地消による農業の活性化で農地保全を推進します。	利用権設定の促進及び農地の利用状況調査、農地パトロール等により、遊休化防止と耕作放棄地の解消を促し、農地の有効利用と保全を行います。	農地の利用権設定の促進により農地保全を推進し、農地の遊休化防止等に努め、農地の有効利用を図りました。 利用権設定面積：108.8ha うち農地流動化奨励金対象：41件（178筆）24.5ha うち農地貸出奨励金対象：4人（8筆）1.1ha				○								利用権設定の促進及び農地の利用状況調査、農地パトロール等により、遊休化防止と耕作放棄地の解消、農地の集積・集約化を促し、農地の有効利用と保全を行います。	農業委員会	31			
	安定供給により地域内流通を高め、地産地消を推進するため、加工場等の整備や地域の担い手として設立された農業法人等による耕作放棄地の解消、遊休地の活用を図ります。	農業法人によって各地域の農地の保管理が行われました。また、直売所数(20軒)を中心として地域内流通を高める取組を行いました。				○								安定供給により地域内流通を高め、地産地消を推進するため、加工場等の整備や地域の担い手として設立された農業法人等による農地の保全を図ります。	農業振興課	32			

令和5年度天草市環境基本計画取組実績及び令和6年度取組目標

分野	の 施 策	の 施 策	No.	行動内容	令和5年度取組目標	令和5年度取組実績	目標達成状況	令和6年度取組目標	担当課	通 No.		
			4	学校給食における地産地消を推進します。	食材価格や給食費、季節的供給量等も検討しながら、地産地消を推進していきます。	各学校給食センターが栄養士と連携し、天草宝島デーなどを設定し天草産食材を積極的に使用し、物価高騰のためコロナ交付金を活用し天草産食材を使用しました（総品目の県産が66%、うち天草産が25.8%）。	○	新たに月1回程度天草食材の日を設定し、天草産食材を使用します。 また、価格や給食費、季節的供給量等も検討しながら、地産地消を推進していきます。	学校給食課	33		
1 天草の 特性を 踏まえ た自然 共生社 会の実 現【自 然環境】	(4) 生物多 様性の 保全・ 再生	① 生物多 様性の 保全対 策の推 進	1	イノシシ等の野生鳥獣による農林作物等への被害防止及び市街地への出没による影響などを防止するため、個体管理を図ります。	イノシシによる農業被害防止のため、256名の捕獲隊員に捕獲許可を行い、個体数の調整を行います。また、防護柵設置補助や狩猟免許取得補助など、農地を守る取り組みを支援します。	農業被害軽減を目的に有害鳥獣の捕獲及び農地を守る取組への支援を実施しました。 捕獲頭数 イノシシ 6,460頭、カラス 711羽、アオサギ 161羽、タヌキ 168頭 補助金 防護柵設置 331件、免許取得 17件、わな購入 15件	○	有害鳥獣による農業被害軽減のため、捕獲隊員による捕獲活動（許可等）を支援し、個体数の調整を行います。また、防護柵設置、狩猟免許取得及びわな購入への補助金等により、農地を守る取り組みを支援します。	農業振興課	34		
			2	海洋生物については、持続可能なイルカウォッチングの体制を構築し、またアカウミガメ産卵地の保護・保全をはじめ希少野生動植物の保護・保全の推進を図ります。	昨年度に引き続き、イルカセンターにおいて、環境に対する取り組みをPRするためのチラシを配布したり、イルカに対する理解を深めるための取り組みにより観光客の意識啓発を行います。	令和5年度は、令和4年度と同様、イルカセンターの指定管理者である天草漁業協同組合と天草市市民環境課が協同し、イルカについて学ぶことができる学習プログラムを子供向けに実施した後にイルカウォッチングを体験することで、イルカウォッチングをより学びのある体験にできる夏休み企画を実施しました。	○	昨年度に引き続き、イルカセンターにおいて、環境に対する取り組みをPRするためのチラシを配布したり、イルカに対する理解を深めるための取り組みにより観光客の意識啓発を行います。	観光振興課	35		
						引き続き清掃（除草）作業等業務委託を実施し、環境美化に努めます。	海の日に漁協及び漁業者が協力して浮遊・漂着ごみの回収（一斉清掃）を実施。牛深地区では一斉清掃を2回実施し、国交省九州環境整備局と協力して1回の浮遊ごみ回収を行いました。	○	引き続き清掃（除草）作業等業務委託を実施し、環境美化に努めます。	水産振興課	36	
						関係機関と連携し、引き続き保護推進のため啓発を行います。	県の野生動植物違法採取防止強化期間(4～5月、7～8月)にあわせ、希少な動植物の保護推進のため、本庁や各支所において、冊子・チラシ等の掲出を行いました。	○	関係機関と連携し、引き続き保護推進のため啓発を行います。	市民環境課（政策）	37	
						身近な空間に生息するホタルやメダカ等の水生生物の保護を推進します。	関係機関と連携し、保護推進のため啓発を行います。	環境シンポジウムで、地域づくり振興会や天草高校と、蛍等の生態系保全のための環境保全・整備について、啓発を行いました。	○	関係機関と連携し、保護推進のため啓発を行います。	市民環境課（政策）	38
						干潟の機能を向上させる希少な動植物の保護・保全を行うため、関係機関と連携を図ります。	関係機関と連携し、引き続き希少野生動植物の保護・保全を実施します。	県の野生動植物違法採取防止強化期間(4～5月、7～8月)にあわせ、希少な動植物の保護推進のため、本庁や各支所において、冊子・チラシ等の掲出を行いました。	○	関係機関と連携し、引き続き希少野生動植物の保護・保全を実施します。	市民環境課（政策）	39
						特定外来生物については、法の趣旨に沿って「入れない、捨てない、拡げない」を徹底するよう啓発します。	特定外来生物の繁殖拡大防止の取り組みを啓発します。	市のホームページにおいて新たに外来生物被害予防3原則に関する内容を充実させるとともに、環境保全推進員へ駆除等に関するチラシを配布し、説明を行いました。また、土地管理者への協力依頼も行いました。	○	特定外来生物の繁殖拡大防止の取り組みについて周知啓発を行います。	市民環境課（政策）	40
						ペット等の野生化による在来種、希少種への被害を防止するため、飼主へ終生飼育するよう指導啓発します。	生態系に悪影響を及ぼす特定外来生物の飼育者に対し、終生飼育するように、市ホームページで周知啓発を行います。	市のホームページにおいて新たに終生飼育に関する内容を充実させるとともに、各支所担当者を通じて周知啓発を行いました。	○	生態系に悪影響を及ぼす特定外来生物の飼育者に対し、終生飼育するよう周知啓発を行います。	市民環境課（政策）	41

令和5年度天草市環境基本計画取組実績及び令和6年度取組目標

分野	の 施 策	施 策	No.	行動内容	令和5年度取組目標	令和5年度取組実績	目標達成状況	令和6年度取組目標	担当課	通 No.
			6	動植物、生態系、水資源などの自然環境の保全または創造に関する里地里山・里海づくり、環境実態調査等の各施策について、他の部門の政策、施策計画等と連携を図りながら、総合的かつ計画的に実施します。	大気や河川の水質等を測定する環境実態調査（隔年で実施）において、動植物や生態系へ影響を与えるものでないかを確認し、必要に応じて関係課と連携し、原因の追求等、対応を行います。	大気と河川の環境実態調査を行いました。また、結果については、関係各課に共有し、市HPに掲載をおこないました。	○	大気や河川の水質等を測定する環境実態調査（隔年で実施）において、動植物や生態系へ影響を与えるものでないかを確認し、必要に応じて関係課と連携し、原因の追求等、対応を行います。	市民環境課（政策）	42
2 資源を大切に利用する循環型社会の実現【循環型社会】	① 循環型社会の実現に向けての取組	① 廃棄物の発生抑制	1	プラスチック製品の削減に向けて、市民団体、事業者、行政等が相互に理解を深め、連携を図るとともに、資源循環型の構築及び地球温暖化の防止に寄与するため、脱プラスチック推進に関する取り組みを支援します。	引き続き脱プラスチックの理解を深めるため、市民団体や事業者、個人の取組を支援するため、各種媒体等での市民への周知を行います。	脱プラスチック参加運動への呼びかけを市ホームページ、広報紙にて行い、市内24事業者が参加。参加事業者へ「天草市脱プラスチック運動宣言書」の交付を行いました。また、市ホームページに参加事業所の紹介と取組に周知を行いました。	○	引き続き脱プラスチックの理解を深めるため、市民団体や事業者、個人の取組を支援するため、各種媒体等での市民への周知を行います。	市民環境課（政策）	43
			2	先進事例や市民からの意見をもとに研究を進め、市民と行政が一体となってごみ減量の取り組みを進めます。	環境に配慮したライフスタイルへの転換の啓発活動の一つとして、脱プラスチックの推進を広報紙及び環境学習などで呼びかけます。	環境学習を39回実施し、計1010人にプラスチックの環境に与える影響等周知し、脱プラスチック等呼びかけを行いました。	○	環境に配慮したライフスタイルへの転換の啓発活動の一つとして、脱プラスチックの推進を広報紙及び環境学習などで呼びかけます。	市民環境課（政策）	44
			3	再使用可能な商品の購入・販売など、環境に配慮したライフスタイルに取り組むため、市民等、事業者、市が連携し、3Rを推進します。	引き続き、環境学習を通じて3Rの意識啓発を図ります。	3Rを題材にした環境学習を行ったほか、令和6年度以降に制作する市指定有料ごみ袋に掲載するため、3Rをテーマにしたスローガンを公募しました。また、資源物・ごみ分別辞典を製作、全戸配布し、市民の3Rの意識向上に努めました。	○	引き続き、環境学習・出前講座を通じて3Rの意識啓発を図ります。	市民環境課（廃対）	45
					イベント等でごみの持ち帰りや購入元への返却を促し、各々が環境に配慮したライフスタイルを考える機会を設けます。	物産展などのイベントにおいて、購入元へのごみの返却を促し、各事業所でごみ処理を行うことで、環境へ配慮する機会に繋がりました。	○	イベント等でごみの持ち帰りや購入元への返却を促し、各々が環境に配慮したライフスタイルを考える機会を設けます。	産業政策課	46
			4	すべての給食センターの破損食器をリサイクル事業者へ提供します。	学校給食センターで生じた強化磁器の破損食器については、リサイクル事業者へ提供していきます。	給食センターの破損食器は、リサイクル事業者（県外）へ提供しました。約100kg（5箱×20kg）	○	すべての給食センターの破損食器をリサイクル事業者へ提供します。	学校給食課	47
			5	街路樹や公園木の管理と剪定枝の再利用によるごみ減量化を図ります。	引き続き、公園内で発生した剪定木等をウッドチップへ加工し、緑化ボランティア団体や学校等への無料配布を実施します。	1月下旬から2月上旬にかけて緑化ボランティア団体や学校・公共施設等19団体へ1,081袋配布しました（1袋＝約6kg）。花いっぱい運動で植栽された花壇などに利用されています。	○	引き続き、公園内で発生した剪定木等をウッドチップへ加工し、緑化ボランティア団体や学校等へ無料配布を実施します。	都市計画課	48
					街路樹剪定時等に発生する枝木について、チップ化が可能な中間処理業者に処分を委託します。	延長およそ3,200m分の剪定木等について、チップ化が可能な中間処理業者に処分を委託しました。	◎	街路樹剪定時等に発生する枝木について、チップ化が可能な中間処理業者に処分を委託します。	土木課	49

令和5年度天草市環境基本計画取組実績及び令和6年度取組目標

分野	の 施 策	の 施 策	No.	行動内容	令和5年度取組目標	令和5年度取組実績	目標達成状況	令和6年度取組目標	担当課	通 No.
2 資源を大切に利用する循環型社会の実現【循環型社会】	(1) 循環型社会の実現に向けての取組	② 廃棄物の適正処理の推進	6	廃油について、石炭の代替燃料として温室効果ガスの排出削減に寄与します。	学校給食センターで発生した廃油についてはリサイクル業者へ代替燃料として売却します。	年間7,210ℓの廃油を大分県の業者が精製し、工場の代替燃料として活用されました。生ごみについては、新施設となり粉砕機内蔵シンク及び厨房処理機を活用して削減することができました。	○	廃油について、石炭の代替燃料として温室効果ガスの排出削減に寄与します。	学校給食課	50
			7	建築物などに係る分別解体及び再資源化などの監視・指導（啓発）を行います。	建築物などに係る分別解体及び再資源化などの監視・指導（啓発）を行います。	民間建築物の解体工事などについて171件の届出があり、その内容確認を通じて監視・指導（啓発）を行いました。	○	建築物などに係る分別解体及び再資源化などの監視・指導（啓発）を行います。	建築課	51
			1	食品ロスを減らすために「30・10（さんまるいちまる）運動」を推進します。	事業系ごみ削減のために実施する環境配慮型事業所の認定条件に盛り込むなど、他事業とを併せ、普及啓発を図ります。	環境配慮型事業所認定制度の認定条件に、「消費者に対し、30・10運動やご飯量調整などの呼びかけを行っている」という項目を盛り込み、普及啓発を図りました。	○	事業系ごみ削減は、ごみの減量化に欠かせないことから「環境配慮型事業所」へ認定拡大を目指し、普及啓発を図るとともに対象となる事業所訪問して参加を促します。	市民環境課（廃対）	52
			2	環境美化推進員説明会や地区での環境学習等を通じて、ごみ分別の徹底や減量を呼びかけます。	推進員説明会や地区学習会等を通して、分別の徹底や減量の意識高揚を推進します。また、出前授業を拡大し、ごみ減量化の啓発を行います。	推進員説明会や地区学習会、小学校への出前授業など、ごみの分別の徹底や減量の啓発を行いました。環境学習：26回、出前講座：13回、環境美化推進員説明会：24回	○	引き続き環境美化推進員説明会や地区学習会等を通して、分別の徹底やごみ減量化の意識高揚を推進します。また、出前授業についても拡大し、ごみ減量化の啓発を行います。	市民環境課（廃対）	53
			3	不法投棄の防止については、各主体が一体となって普及・啓発活動や監視活動等を行い、不法投棄の未然防止に向けた施策の推進を図ります。	不法投棄防止パトロールや軽微なごみの回収等を実施します。また、投棄の常習箇所へ監視カメラを設置するなどの対策を行います。	上島エリア、下島エリアの2班体制で各エリア190日程度のパトロールを実施しました。また、釣り客等に対し、注意喚起を行い不法投棄の防止を図りました。投棄ごみ回収量：上島エリア0.71t、下島エリア1.97t 監視カメラ設置：5箇所（1回当たり4週間程度）	◎	引き続き、不法投棄防止パトロール及び軽微なごみの回収等を実施します。また、不法投棄の常習的箇所、悪質な箇所には、監視カメラの設置、看板の設置等で対策を行います。	市民環境課（廃対）	54
			3	市政だよりによる周知と監視により、野外でのごみ焼却を防止します。	野焼きについて通報があった場合は、直ちに現場を確認し、指導等を行いません。	市政だより及びみつばちラジオ、天草ケーブルテレビ、市ホームページでごみの不法焼却禁止の周知を行いました。また、市民から通報があった場合は現地に出向き指導を行いました。	○	不法焼却の通報があった場合は、直ちに現場へ向かって確認し、指導等を行いません。また、市広報誌等による啓発も行っています。	市民環境課（廃対）	55
			4	環境施設等については、計画的な補修等を行い、施設統合を見据えた維持管理を行います。	ごみ処理施設については、施設の点検結果をもとに、新ごみ処理施設の供用開始に合わせて、整備計画を随時見直し、過度な整備は控えて優先度の高い箇所を整備します。また、斎場・火葬場及びし尿処理施設についても、施設の点検結果をもとに計画的な施設整備を行います。	直営3施設について、新ごみ処理施設の供用開始後は、中継施設への改修及び廃止となるため、過度な整備等は行わず、必要最小限度の補修及び工事を実施し、牛深及び御所浦クリーンセンターのごみ中継施設改修に係る実施設計を完了しました。また、斎場・火葬場及びし尿処理施設について、安定した業務を行うため、定期的に施設点検を実施し、施設管理者と施設の不具合や補修箇所等の共有を図りました。	○	プラントメーカーの定期点検結果を基に、応急対応を想定した部品等を確保し、計画的な修繕を実施していくことで安定したごみ焼却を実施していきます。また、斎場・火葬場及びし尿処理施設についても、メーカーの定期点検結果を基に、随時施設の補修や清掃等を実施し、整備計画による適切な補修を行い、安定した施設運営を行います。	市民環境課（施設）	56

令和5年度天草市環境基本計画取組実績及び令和6年度取組目標

分野	の 施 策	No.	行動内容	令和5年度取組目標		令和5年度取組実績					目標達成状況	令和6年度取組目標	担当課	通 No.	
				指標	比較	R元	R2	R3	R4	R5					R6
		1	一般廃棄物排出量（ごみ排出量）【t】 （市民環境課）	計画（目標）		23,357	21,997	20,658	20,303	20,012	19,599	19,259			
				実績		25,894	25,612	25,299	24,958	23,714					
		2	一般廃棄物排出量（し尿・浄化槽汚泥） 【kl】（市民環境課）	計画（目標）		42,266	40,965	39,842	38,811	37,880	36,775	35,800			
				実績		44,770	45,501	45,027	43,868	44,010					
		3	産業廃棄物排出量（農業用廃プラスチックの適正処理量）【t】 （農業振興課）	計画（目標）		110	108	106	114	104	104	103			
				実績		95	112	102	92	80					
		4	資源物集団回収量【t】 （市民環境課）	計画（目標）		344	329	318	307	300	288	281			
				実績		281	224	198	286	165					
		5	資源化率【%】 （市民環境課）	計画（目標）		24.8	26.1	27.6	28.0	28.0	28.0	28.1			
				実績		22.1	22.1	22.6	22.7	21.7					
6	給食食材の熊本県産材料品目の占める割合【%】 （学校給食課）	計画（目標）		52	53	53	53	53	53	53					
		実績		52	57.5	53.1	52	66							
7	給食残さの養豚業者への提供量【t】 （学校給食課）	計画（目標）		13	13	13	13	12	12	-					
		実績		12	21.6	9.1	-	-							
8	メタンガスのボイラー燃料への供給量 【m ³ 】（下水道課）	計画（目標）		107,720	108,420	109,120	109,820	110,380	110,940	129,920					
		実績		103,940	127,065	134,380	119,485	93,400							
3 安全で快適な生活環境の実現【生活環境】	① 大気環境の保全対策の推進	1	公用車の更新にあたっては、引き続き低公害車の導入を図ります。	公用車の更新にあたり、故障の頻度や全体の利用状況を把握することで、適正な更新となるよう取り組みます。	公用車の削減は行いましたが、更新は行っていません。	△	公用車の更新にあたり、故障の頻度や全体の利用状況を把握することで、適正な更新となるよう取り組みます。	財産経営課	57						
		2	渋滞緩和対策を検討します。	引きつづき本路線の延伸区間として、「本渡道路Ⅱ期」が新規事業化され、更なる整備効果を期待しています。今後も整備中区間の予算の確保、調査中区間の早期事業化実現のため積極的な要望活動を行います。	「本渡道路Ⅱ期」を含む整備中区間の事業推進、早期完成に向けた予算の確保、調査中区間の早期事業化実現のため、国土交通省、県関係国会議員等に対し、積極的な要望活動を行いました。	◎	今後も引き続き整備中区間の事業推進、早期完成に向けた予算の確保、調査中区間の早期事業化実現のため、国土交通省、県関係国会議員等に対し、積極的な要望活動を行います。	建設総務課	58						
		3	マイカー通勤の自粛を呼び掛け、ノーマイカーデーの実施を推進します。	毎月最終金曜日にノーマイカーデーを実施します。	ノーマイカーデーの前日に庁内への呼びかけ（放送、イントラでのお知らせ、のぼり旗の設置）を実施しました。CO ₂ 削減量 1124.5kg-CO ₂ （杉の木に換算すると80.3本分）	○	毎月最終金曜日にノーマイカーデーを実施します。	市民環境課（政策）	59						
	② 水環境の保全	1	排水対策として下水処理施設、浄化槽等の整備を図り、汚水処理人口の普及率を向上させます。	集合処理区区域内の未接続世帯に対し、接続依頼の文書を送付すると共に、戸別訪問及び市政だより、市ホームページ等による広報を行い、生活環境の改善等の理解を求めます。	集合処理区区域内の下水道接続のお願いと、個別処理区においては合併浄化槽への転換等のための補助金の周知を市ホームページ、市政情報等発信番組、及び広報媒体で行いました。下水道普及率:43.4%(戸数割)、浄化槽普及率:26.8%(戸数割)	○	集合処理区区域内の未接続世帯に対し、接続依頼の文書を送付すると共に、戸別訪問及び市政だより、市ホームページ等による広報を行い、生活環境の改善等の理解を求めます。	下水道課	60						

令和5年度天草市環境基本計画取組実績及び令和6年度取組目標

分野	の施策	No	行動内容	令和5年度取組目標		令和5年度取組実績					目標達成状況	令和6年度取組目標	担当課	通No.					
				比較	R元	R2	R3	R4	R5	R6					R7				
2	策の推進	2	事業所や家庭からの排水の改善を行うとともに、地域の清掃美化活動と連携し、河川・海域の水質改善を推進します。	市ホームページに生活排水対策に関する記事の掲載や天草市環境保全推進員への啓発を行うなど水環境保全意識の高揚を図り、水質改善に向けて取り組みます。		市ホームページに生活排水に関する記事（家庭でできる生活排水対策）を掲載しました。					○	市ホームページに生活排水対策に関する記事の掲載や天草市環境保全推進員への啓発を行うなど水環境保全意識の高揚を図り、水質改善に向けて取り組みます。	市民環境課（政策）	61					
				指標		比較		R元	R2	R3					R4	R5	R6	R7	
				二酸化硫黄の環境基準達成率（県・九電・市）【%】（市民環境課）		計画（目標）		100	100	100					100	100	100	100	
						実績		100	100	100					100	100			
				窒素酸化物の環境基準達成率（県・九電・市）【%】（市民環境課）		計画（目標）		100	100	100					100	100	100	100	
						実績		100	100	100					100	100			
				浮遊粒子状物質の環境基準達成率（県・九電・市）【%】（市民環境課）		計画（目標）		100	100	100					100	100	100	100	
						実績		100	100	100					100	100			
				抽出河川におけるBOD又はCODの水質基準達成率（県3河川5地点、市44河川58地点）【基準超過検体数／総検体数】（市民環境課）		計画（目標）	県	0/5	0/5	0/5					0/5	0/5	0/5	0/5	
							市	0/58	0/58	0/58					0/3	0/58	0/3	0/58	
						実績	県	0/5	0/5	0/5					0/5	0/5			
							市	3/58	0/3	26/58					0/3	2/58			
				抽出海域におけるCODの水質基準達成率（県）【基準超過検体数／総検体数】（市民環境課）		計画（目標）		0/7	0/7	0/7					0/7	0/7	0/7	0/7	
						実績		0/7	1/7	0/7					2/7	0/7			
下水道普及率【%】（下水道課）		計画（目標）		44.1	46.1	48.2	50.2	46.0	48.0	49.0									
		実績		42.9	43.4	43.7	44.4	45.1											
3	安全で快適な生活環境の実現【生活環境の保全】	①大気環境・水環境の保全	指標		比較		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7						
			浄化槽普及台数【基】（下水道課）		計画（目標）		7,227	7,467	7,707	7,947	8,129	8,311	8,347						
					実績		6,900	6,911	7,026	6,571	6,724								
			汚水処理人口普及率【%】（下水道課）		計画（目標）		68.7	70.5	72.3	74.1	72.0	73.0	74.2						
					実績		68.4	69.0	69.8	70.4	71.9								
			環境実態調査の継続的な実施（市民環境課）		計画（目標）		実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施						
					実績		実施	一部実施	実施	一部実施	実施								
			②安全で快適な生活環境の実現【生活環境の保全】	推進	①化学物質対策の推進	1	二酸化窒素や光化学オキシダント等の発生要因となる自動車排気ガスの抑制策として、環境に配慮した通勤を推進します。		ノーマイカーデーの実施にあたり、乗り合わせや自転車、徒歩、公共交通での通勤を呼び掛けます。		ノーマイカーデー前日に庁内職員への呼びかけを実施。また、環境学習においてノーマイカーデー実施の啓発を行い、自転車や徒歩での通勤・通学を推進しました。					○	ノーマイカーデーの実施にあたり、乗り合わせや自転車、徒歩、公共交通での通勤を呼び掛けます。	市民環境課（政策）	62

令和5年度天草市環境基本計画取組実績及び令和6年度取組目標

分野	施策の柱策	No.	行動内容	令和5年度取組目標		令和5年度取組実績							目標達成状況	令和6年度取組目標		担当課	通No.
				令和5年度取組目標	令和5年度取組実績	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7					
活環境	③ 生活環境の確保 汚染への対応・地下水	1	熊本県と連携して地下水の水質調査を毎年実施し、良好な水質保全を推進します。	令和5年度熊本県地下水測定計画等に基づき、保健所と連携のうえ、井戸管理者へ所有井戸の適正管理のための啓発を行います。	天草保健所と連携し、県の水質測定計画に基づいた定点調査を実施しました。12検体中、基準適合が8件、不適合が4件という結果となり、不適合の井戸所有者へ飲用指導を行いました。	○	令和6年度熊本県地下水測定計画等に基づき、保健所と連携のうえ、井戸管理者へ所有井戸の適正管理のための啓発を行います。	市民環境課（政策）	63								
		1	③ 騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組 悪臭については、家畜排せつ物法を踏まえ、関係機関と連携して指導を徹底するとともに、堆肥化などの処理施設や低コスト施設などの整備を促進しながら、家畜排せつ物の管理の適正化を推進します。	関係機関と連携して定期的に巡回指導を行い、必要に応じて施設整備などの指導・助言を行います。	県及びJA等関係機関と連携して定期的に巡回指導を行いながら、農家の実情に応じた解決方法の指導・助言を行い、養豚農家の堆肥化処理施設の整備計画を策定しました。	○	関係機関と連携して定期的に巡回指導を行い、必要に応じて施設整備などの指導・助言を行います。また、前年度に計画した堆肥化処理施設を建設し、家畜排せつ物の適正管理を推進します。	農業振興課	64								
		2	悪臭防止法に基づき、関係者への指導を行います。	法に基づき、保健所と連携して対応し、適正な指導を実施します。	法に基づく事業活動に伴う指導実績はありませんでしたが、それ以外の苦情・相談に対し、保健所や関係各課と連絡を取り、原因者に対して指導・案内等を行いました。	○	法に基づき、保健所と連携して対応し、適正な指導を実施します。	市民環境課（政策）	65								
		3	自動車騒音対策については、交通量調査と騒音調査を継続して実施し、道路及び治道状況の把握に努めます。	法に基づき、引き続き調査を実施します。	法に基づき、自動車騒音常時監視業務委託を実施。環境基準を達成しています。	○	法に基づき、引き続き調査を実施します。	市民環境課（政策）	66								
		4	振動規制法に基づき、関係者への指導を行います。	法に基づき、適正な指導を実施します。	該当する指導実績はありませんでした。	—	法に基づき、適正な指導を実施します。	市民環境課（政策）	67								
		5	深夜営業店などへ営業騒音等の低減について啓発を行います。	関係機関と連携し、騒音の低減について啓発を行います。	カラオケスナックへの苦情について、啓発には至りませんでしたが、相談者へ内容に応じた解決方法を提案しました。	○	関係機関と連携し、騒音の低減について啓発を行います。	市民環境課（政策）	68								
		指標		比較	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7						
		騒音・振動に対する苦情件数【件】 （市民環境課）		計画（目標）	5	5	5	5	5	5	5						
				実績	12	12	3	7	4								
		3 安全で快適な生活環境	② 安全で快適な生活環境の確保	指標		比較	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
悪臭に関する苦情件数【件】 （市民環境課）				計画（目標）	14	14	14	14	14	14	14	14					
				実績	14	26	16	10	10								
悪臭に関する苦情件数【件】 （農業振興課）				計画（目標）	2	2	2	2	2	2	2	2					
				実績	3	1	2	2	1								
地下水環境基準達成率（県）【%】 （市民環境課）				計画（目標）	100	100	100	100	100	100	100	100					
				実績	100	100	100	100	100								

令和5年度天草市環境基本計画取組実績及び令和6年度取組目標

分野	の施策	施策	No.	行動内容	令和5年度取組目標	令和5年度取組実績	目標達成状況	令和6年度取組目標	担当課	通No.
の実現【生活環境】	の	③	①	地域の自然環境特性に適した樹種による都市緑化を推進します。	天草花咲プロジェクトにおいて、団体・事業所等・学校関係に花苗・種子・球根等を配布します。また、市のシンボルとなる花壇の設置及び地域団体等との協働によるボランティア花壇（主要道路沿線）の設置に取り組みます。	団体・事業所342団体へ32,484株、学校等117団体へ花種3,711袋、球根4,290球配布しました。また、シンボル花壇13箇所の管理を行うとともに、ボランティア花壇管理団体へ花苗10,605株を配布するなどの支援を行いました。ボランティア花壇は1箇所追加、3箇所減少し合計29箇所となりました。	○	花咲プロジェクトにおいて、団体・事業所等・学校関係に花苗・種子・球根等を配布します。また、市のシンボルとなる花壇の設置及び地域団体等との協働によるボランティア花壇（主要道路沿線）の設置に取り組みます。	都市計画課	69
					天草市みどり推進協議会を通じた地域緑化推進事業により、苗木等資材の支給を行い都市緑化の推進に取り組みます。	都市緑化推進のため、46団体に苗木等の資材の支給を行いました。	○	天草市みどり推進協議会を通じた地域緑化推進事業により、苗木等資材の支給を行い都市緑化の推進に取り組みます。	農林整備課	70
				新エネルギー、省エネルギーの施策と連携しながら、工場や事業所における緑化を推進します。	省エネ・省資源等地球にやさしい取組の普及に向けた周知を行います。	7月と12月に「夏・冬の省エネ」について庁内職員へ呼びかけました。また、ISO実施委員に対しグリーン購入の研修会を実施し、物品の購入を行うときは環境に配慮するよう呼びかけました。	○	省エネ・省資源等地球にやさしい取組の普及に向けた周知を行います。	市民環境課（政策）	71
					商工団体の会議等で、事業所における緑化推進等の周知を行います。	商工団体の会議等で、事業所における緑化推進等の周知を行い、啓発を図るとともに、緑化に対する重要性を認識させ、意識の向上につながりました。	○	商工団体の会議等で、事業所における緑化推進等の周知を行います。	産業政策課	72
				漁港用地、漁業関係施設等の維持管理を徹底し、周辺景観との調和を図ります。	漁港用地及び水産業施設の清掃及び維持管理業務委託を実施し、周辺環境との調和を図ります。	野積場や漁具干場といった漁港用地及び漁村センター等の漁業集落環境施設の清掃や草刈等の維持管理委託を実施し周辺環境との調和に取り組みました。 3 6 漁港（市管理） 7 漁港（県管理）	○	引き続き漁港用地及び水産業施設の清掃及び維持管理業務委託を実施し、周辺環境との調和を図ります。	水産振興課	73

令和5年度天草市環境基本計画取組実績及び令和6年度取組目標

分野	の施策	施策	No.	行動内容	令和5年度取組目標	令和5年度取組実績	目標達成状況	令和6年度取組目標	担当課	通No.
3	安全で快適な生活環境の実現【生活環境】	③ ②	2	国立公園とそれに連なる地域、海岸線や山並みの保全を市全体で推進します。	景観阻害要因の除去（伐採等）を実施します。	13箇所の景勝地で景観阻害要因の除去（除伐等）を実施しました。	○	景観阻害要因の除去（伐採等）を実施します。	都市計画課	74
					昨年度に引き続き、熊本県自然公園美化清掃協会と協力し、天草西海岸の景観整備を実施します。	熊本県自然公園美化清掃協会を通じて景観整備事業を実施しました。	○	昨年度に引き続き、熊本県自然公園美化清掃協会と協力し、天草西海岸の景観整備を実施します。	観光振興課	75
					地域・海岸の景観や環境保全に配慮した工事を実施します。	対象区域での工事实績はありませんでした。	—	地域・海岸の景観や環境保全に配慮した工事を実施します。	土木課	76
					清掃（除草）作業等業務委託を実施し、環境美化に努めます。	清掃（除草）作業等業務委託を実施し、環境美化に取組みました。	○	引き続き漁港用地及び水産業施設の清掃及び維持管理委託業務を実施し、周辺環境との調和を図ります。	水産振興課	77
					天草町、五和町内の市有松林の松くい虫防除を実施します。	天草町、五和町内の松林の松くい虫防除を実施しました。 地上散布3.73ha、樹幹注入204本	○	天草町、五和町内の市有松林の松くい虫防除を実施します。	農林整備課	78
			3	農山漁村風景を維持するため、市民等への清掃活動を積極的に推進します。	各地域での活動を推進し、必要に応じてごみ袋の提供を行います。	各地域の清掃活動に対し、ごみ袋の配布を行いました。令和5年度配布：7,950枚 実施箇所：市内約35箇所	○	各地域での活動を推進し、必要に応じてごみ袋の提供を行います。	市民環境課（政策）	79
			4	生業に支えられた里地里山・里海の保全、耕作放棄地の解消による美しい田畑、農村風景の再生を集落景観維持と連携して推進します。	天草の良好な景観形成を図るよう、景観法及び天草市景観計画の制度を適宜活用します。	景観法及び景観計画に基づく届出制度の運用により、良好な景観形成に努めました。	○	天草の良好な景観形成を図るよう、景観法及び天草市景観計画の制度を適宜活用します。	都市計画課	80
			県の補助事業等を活用するとともに、地域計画の策定と合わせて耕作放棄地の解消に取り組みます。		日本型直接支払事業を活用し、3,040haの農地及び農村環境の保全に取り組むとともに、10地区において地域計画の策定に取組み、農村環境維持に努めました。	○	県の補助事業等を活用するとともに、地域計画の策定と合わせて耕作放棄地の解消に取り組みます。	農業振興課	81	
			5	市民、事業者、市が一体となって豊かな自然環境を守り、誇りある文化的景観を育み、風格ある都市景観の創出を市民とともに築くことを目標とする天草市景観計画を推進します。	景観計画概要版により景観計画の周知を行い、景観パトロールによる無届行為等への指導を実施します。	関係事業者へ適宜チラシを配布し、景観計画の周知を行いました。 また、景観パトロールを24回実施し、無届行為を発見次第指導を実施しました。	○	景観計画概要版により景観計画の周知を行い、景観パトロールによる無届行為等への指導を実施します。	都市計画課	82
			6	シンボリックな取り組みとして成果が確認しやすい環境保全活動と一体的に景観整備に取り組みます。	活動に対しごみ袋の配布を行うなど、市民協働による景観整備活動を推進します。	みんなの川と海づくり県民運動による清掃活動を実施し、清掃活動に対してごみ袋の配布を行いました。参加人数:のべ3,536人、市全域にて実施	○	活動に対しごみ袋の配布を行うなど、市民協働による景観整備活動を推進します。	市民環境課（政策）	83
			人的支援及び財政支援を行いながら、各地区の景観整備に対する取り組みの推進を目指す。		各地区振興会の環境部会において、河川や海岸の清掃・浄化や景観整備を実施しました。	○	人的支援及び財政支援を行いながら、各地区の景観整備に対する取り組みの推進を目指します。	まちづくり支援課	84	
			7	自然と歴史が調和したまち並みづくりを図り、賑わいと活力を生み出す景観の創出を推進します。	天草の良好な景観形成を保つため、天草市景観計画の周知啓発を行い、指導・助言等を行います。	市政日より天草8月号へ届出制度周知のための記事を掲載しました。151件の届出が提出され、62件に対し指導を行いました。	○	天草の良好な景観形成を保つため、天草市景観計画の周知啓発を行い、指導・助言等を行います。	都市計画課	85

令和5年度天草市環境基本計画取組実績及び令和6年度取組目標

分野	の施策	施策	No	行動内容	令和5年度取組目標	令和5年度取組実績	目標達成状況	令和6年度取組目標	担当課	通No.
			8	景観阻害要因に対するルールづくりを市全体で検討し構築します。	景観計画策定から14年が経過し、道路整備や開発等で変化した景観を保全するため、景観形成地域の区域見直しを行います。	令和5年度天草市景観審議会において、景観形成地域の見直しの経緯等説明しました。	○	景観計画策定から15年が経過し、道路整備や開発等で変化した景観を保全するため、景観形成地域の区域見直しを行います。	都市計画課	86
3 安全で快適な生活環境の実現【生活環境】	(3) うるおいとやさしさのあるまちづくり	③ 歴史的・文化的資源の保全と活用	1	文化財に係る市民等の意識の向上など啓発を推進します。	地域において講演活動を行うとともに、発掘現場での現地学習会を開催し、文化財に対する啓発推進に努めます。	シンポジウムや講演会、出前講座による学習会等を24回(934人)実施しました。 ・「天草のむかし」 ・「ふるさと天草の歴史をたどる～天草の中世を知ろう!～」 ・「河浦小学校総合学習時間講座」 ・「ふるさと天草の歴史をたどる～天草の縄文時代を知ろう!」等	◎	地域や市外において講演活動を行うとともに、発掘現場等での現地学習会を開催し、文化財(歴史・自然)に対する啓発推進に努めます。	文化課	87
			2	文化財の巡視点検を行うとともに、引き続き、文化財の適切な保存、継承と活用を推進します。	文化財の点検を定期的に行い、適切に保存するために除草作業等の維持管理を行い、後世への継承につながるよう推進に努めます。	15の文化財について点検を行い、除草や支障木の伐採、流木撤去、外来種駆除等による維持管理を行いました。また、13の文化財(本渡10箇所・栖木1箇所・牛深2箇所)について説明版の修繕を行いました。	◎	文化財の点検を定期的に行い、適切に保存するために除草作業等の維持管理を行い、後世への継承につながるよう推進に努めます。	文化課	88
			3	文化財と観光、景観、環境教育・学習等とが施策連携し、総合的な文化財の保全活用を図ります。	資料館等施設において特別展を開催し、世界遺産をはじめとした文化財の周知啓発を行い、保全活用に繋がる市民の意識向上を図ります。	世界遺産登録5周年の企画展等をキリシタン資料館等において7回開催し、キリシタン史の情報発信を諮りました。来場者は合計23,826人(無人施設で行った2回分は含まない)です。また、広報誌に毎月「学芸員のイチオシ」の記事を連載することで周知啓発を図りました。	◎	資料館等施設において特別展を開催し、世界遺産をはじめとした文化財の周知啓発を行い、保全活用に繋がる市民の意識向上を図ります。	文化課	89
					昨年引き続き、地元中学生による観光ボランティアガイドを実施します。	5月から3月にかけて崎津集落を訪れた観光客を対象としたガイドを実施しました。また、夏休み期間を中心に養成講座を実施しました。	○	昨年引き続き、地元中学生による観光ボランティアガイドを実施します。 (7月～3月)	観光振興課	90
					天草の良好な景観形成を図るよう、関係部局と連携して届出制度等を運用します。	完了届の提出が追加されたことにより、届出内容と完了時で異なる場合に総発見できるようになったほか、完了前の変更届提出の徹底につながりました。	○	天草の良好な景観形成を図るよう、関係部局と連携して届出制度等を運用します。	都市計画課	91
					文化財の保全に寄与するため、他課と連携のうえ、周辺環境の管理を強化します。	令和5年度は文化財周辺に特化した管理は実施しておりません。また、当課への雑草や外来種等の通報はありませんでした。	—	文化財の保全に寄与するため、雑草や外来種等の通報があった場合は他課と連携のうえ、周辺環境の管理を強化します。	市民環境課(政策)	92
			4	文化財を保護し、特徴ある景観の保全に繋がるように、市民や景観施策と連携して取り組みます。	文化財を適切に維持管理し、市民や観光客等来訪者に親んでもらえるように環境整備に努めます。	・国史跡棚底城跡…計画に沿ってI郭切岸保全整備工事と支障木伐採等を行いました。 ・市指定小ヶ倉観音磨崖碑…市補助金を所有者に支給し、保存施設を改修しました。	○	文化財を適切に維持管理し、市民や観光客等来訪者に親んでもらえるように環境整備に努めます。	文化課	93
					崎津地区の世界遺産登録をうけ、天草全体で良好な景観形成を図るよう、関係部局と連携し推進します。	崎津・今富景観形成地域での届出10件について、景観への配慮や世界遺産への影響などについて文化課と協議を実施し、必要に応じて届出者へ指導を行いました。	○	崎津地区の世界遺産登録をうけ、天草全体で良好な景観形成を図るよう、関係部局と連携し推進します。	都市計画課	94

令和5年度天草市環境基本計画取組実績及び令和6年度取組目標

分野	の 施 策	施 策	No.	行動内容	令和5年度取組目標	令和5年度取組実績	目標達成状況	令和6年度取組目標	担当課	通 No.				
			5	伝統産業・伝統行事等の保存と活用を推進し、郷土愛と誇りの醸成、地域コミュニティ活動の向上に繋がるよう取り組みます。	地域の伝統行事である神社祭りの映像記録の収集を行うなど、記録保存活動を推進します。	子ども作陶体験事業において、天草文化交流館・陶芸窯元、学校が連携して市内全小学校17校（参加者613名）で陶芸教室を開催しました。また、郷土芸能保存会向けの補助金を5団体に支給して、地域の伝統行事等の保存と活用に寄与しました。	○	地域の伝統行事である神社祭りの映像記録の収集を行うなど、記録保存活動を推進します。	文化課	95				
					地域まちづくり協議会及び地区振興会等と連携し、伝統産業や行事等の保存と活用を推進し、地域コミュニティの向上に努めます。	地区振興会等が行う地域の伝統行事等に対して財政的な支援を行いました。	○	地域まちづくり協議会及び地区振興会等と連携し、伝統産業や行事等の保存と活用を推進し、地域コミュニティの向上に努めます。	まちづくり支援課	96				
3	3	源③ の歴 史的 と 活 用 的 資 源	6	伝統文化、技術の保全と発信に努め、地域活性化と後継者育成に寄与するよう取り組みます。	天草文化交流館での活動を中心に、各種団体の活動の活性化と後継者育成につながるよう、活動の場を提供します。	伝統工芸である、パラモン風、陶芸、竹細工、土人形、天草でまり、押絵に関しては、1年を通じ教室の開催をして後継者の発掘と育成に努めました。	○	天草文化交流館での活動を中心に、各種団体の活動の活性化と後継者育成につながるよう、活動の場を提供します。	文化課	97				
					各地域まちづくり協議会及び各地区振興会等の事業を支援しながら地域活性化と後継者育成に取り組みます。	講演会を通して地域の担い手の育成に取り組みました。また、地区振興会等が行う地域の伝統行事に対して財政的な支援を行いました。	○	各地域まちづくり協議会及び各地区振興会等の事業を支援しながら地域活性化と後継者育成に取り組みます。	まちづくり支援課	98				
				指標	比較	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
				道路の清掃等環境活動（市道清掃ボランティア）1区間年2回実施【実施団体数】（土木課）	計画（目標）	640	640	640	640	650	660	680		
					実績	666	674	663	660	668				
				文化財に関する教育・学習の開催回数（文化課）	計画（目標）	9	9	9	9	9	9	10		
					実績	30	5	3	18	24				
4	1	① 再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー や 高 効 率 な 省 エ ネ ル ギ ー 機	1	再生可能エネルギーの導入促進のために、住宅用太陽光発電システム及び蓄電システムの設置を促進します。	補助事業の周知により、再生可能エネルギー導入を促進し、温暖化ガス排出量の削減を進めます。	市ホームページに事業のお知らせを掲載しました。	○	補助事業の周知により、再生可能エネルギー導入を促進し、温暖化ガス排出量の削減を進めます。	市民環境課（政策）	99				
				市民及び事業者における省エネルギー設備などの普及啓発に努めます。	市民及び事業者における省エネ方法などを紹介するなど、普及啓発に努めます。	市ホームページにおいて、家庭でできる省エネや職場でできる省エネについて掲載し、ケーブルテレビにおいて省エネに関する内容を紹介しました。	○	市民及び事業者における省エネ方法などを紹介するなど、普及啓発に努めます。	市民環境課（政策）	100				
				大規模太陽光、風力、水力、バイオマス等の発電システム設置についても、官民一体となって環境にやさしいまちづくりを進めます。	引き続き環境に配慮した再生可能エネルギーの導入及び地域課題の解決や地域に裨益するまちづくりの検討のため、関連部署との連携や市内事業者との脱炭素に関する意見交換を行います。	太陽光発電や風力発電といった再生可能エネルギーの導入にあたり地域でエネルギーマネジメントすることで域内経済の循環を高めることを狙い、官民連携によるエネルギーマネジメント体制構築の検討会議を2回開催しました。	○	引き続き環境に配慮した再生可能エネルギーの導入及び地域課題の解決や地域に裨益するまちづくりの検討のため、関連部署との連携や市内事業者との脱炭素に関する意見交換を行います。	市民環境課（政策）	101				

令和5年度天草市環境基本計画取組実績及び令和6年度取組目標

分野	の施策	施策	No.	行動内容	令和5年度取組目標	令和5年度取組実績	目標達成状況	令和6年度取組目標	担当課	通No.	
分野 素社会の 実現【地球環境】	の施策	施策	4	再生可能エネルギー発電事業と地域環境との調和に関する条例に基づき、地域を取り巻く環境との調和のとれた再生可能エネルギー発電事業を促進します。	再生可能エネルギー発電事業と地域環境との調和に関する条例施行（R5.4月）に基づき、適切な運用を行います。	条例施行後の初年度の運用であったが、関係各課と連携し事業者に対して条例の周知及び届出を円滑に行うことができました。	○	再生可能エネルギー発電事業と地域環境との調和に関する条に基づき、適切な運用を行います。	市民環境課（政策）	102	
			1	車両及び船舶など各分野での省エネルギーの取り組み事例及び効果などの情報を広く市民等や事業所に提供し、各主体が一体となって温暖化対策を推進します。	今後も環境保全推進員への研修や市民への環境学習等において、随時情報提供を行っていきます。	環境保全推進員研修や市ホームページでの省エネに関する記事を掲載しました。	○	今後も環境保全推進員への研修や市民への環境学習等において、随時情報提供を行っていきます。	市民環境課（政策）	103	
			2	公共交通機関の利用を推進します。	小中学生や高齢者を対象とした路線バスの乗り方教室の開催のほか、公共交通を活用したプチたびプランについて周知・啓発を行います。	路線バスの乗り方教室を小学校や天草支援学校（中学部）、児童クラブを対象に実施し、164名の参加がありました。また、高齢者サークル代表者等166名に公共交通を活用したプチたびプランについて周知・啓発を行い、そのうち4サークル代表者から依頼を受け、行程表作成支援を行いました。このほかにも、県内の先行事例を参考にまちづくり団体のウォークラリーイベントとの協働企画などにも、路線バス運行事業者とともに取り組みました。 利用促進事業等に参加した市民の数：496人	◎	小中学生や高齢者を対象とした路線バスの乗り方教室の開催のほか、公共交通を活用したプチたびプランについて、高齢者支援課等と連携を図り、高齢者サークル等への周知・啓発を行います。	地域政策課	104	
					ノーマイカーデーの実施にあたり、関係部署と連携し、公共交通機関の利用を呼び掛けます。	ノーマイカーデーの呼びかけと合わせて、バス利用の呼びかけを行いました。	○	ノーマイカーデーの実施にあたり、関係部署と連携し、公共交通機関の利用を呼び掛けます。	市民環境課（政策）	105	
			3	環境に配慮した運転（エコドライブ）等の普及・啓発を推進します。	安全運転講習会等を開催し、運転マナー等の啓発に努めます。	新規採用職員及び事故者に対しての安全運転研修を行いました。また、全職員に対しても交通安全研修会を実施しました。	○	安全運転講習会等を開催し、運転マナー等の啓発に努めます。	財産経営課	106	
					ISOにおける環境教育・研修等や市民への環境学習において、環境に配慮した運転を推進します。	ISO実施委員に対し、ノーマイカーデー実施の依頼を行いました。また、夏・冬省エネの呼びかけの際にも併せてエコドライブについて呼びかけました。	○	ISOにおける環境教育・研修等や市民への環境学習において、環境に配慮した運転を推進します。	市民環境課（政策）	107	
					オゾン層保護及び地球温暖化防止に関する情報を提供し、地球温暖化防止の啓発を推進します。	引き続き、地球温暖化対策を推進するための情報提供を行います。	地球温暖化の影響や身近な温暖化対策などの内容を掲載している市ホームページの更新を行いました。また、関連する他の取組で省エネに関する記事を市ホームページに掲載するなど情報提供を行いました。	○	引き続き、地球温暖化対策を推進するための情報提供を行います。	市民環境課（政策）	108
			4	省エネルギーやエネルギーの地産地消を推進するとともに、森林・里地里山の保全再生に取り組み、温室効果ガス排出量の削減を図ります。	地域特性に応じたエネルギーマネジメントの事業化に向けた計画案を作成します。また、公共施設へのポテンシャル調査を実施し、地域の実情に応じた再エネ導入計画案を作成します。	公共施設への太陽光発電や省エネのポテンシャル調査を実施し、公共施設への再エネ優先導入施設とCO2排出削減量の見通しを立てました。また、地域でエネルギーマネジメント体制を構築するため官民連携による検討会議を開催し、交付金を活用した設備導入の事業計画のシミュレーションを行いました。	○	官民連携で行う交付金を活用した地域エネルギーマネジメントを行う事業計画を作成します。また、森林整備や藻場の造成による吸収源対策にも着目した計画となるよう関係課と協議し作成します。	市民環境課（政策）	109	

令和5年度天草市環境基本計画取組実績及び令和6年度取組目標

分野	の施策	No.	行動内容	令和5年度取組目標		令和5年度取組実績				目標達成状況	令和6年度取組目標		担当課	通No.			
				R元	R2	R3	R4	R5	R6		R7						
4 温室効果ガス排出の少ない低炭素社会の実現【地球環境】	① 低炭素社会の実現に向けての取組	③ 市の事業活動における環境への配慮	1 市が率先して、電気や水の節約、冷暖房のこまめな調節を推進します。	庁内職員や市民へ、夏季（7～9月）及び冬季（12～3月）の節電への協力を呼び掛けます。	夏季・冬季においては節電に関する呼びかけを、庁内で実施しました。また、ISO研修会にて昼休みや離席時等、パソコンを使用しないときは、パソコンを閉じる等、こまめな節電についてよびかけました。				○	庁内職員や市民へ、夏季（7～9月）及び冬季（12～3月）の節電への協力を呼び掛けます。	市民環境課（政策）	110					
			2 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を実行します。	市の事務事業によって排出された温室効果ガス排出量を算出し、本市環境審議会にて報告するとともに、市ホームページで公表します。	市の事務事業によって排出された温室効果ガス排出量を算出し、本市環境審議会にて報告するとともに、市ホームページで公表を行いました。				○	市の事務事業によって排出された温室効果ガス排出量を算出し、本市環境審議会にて報告するとともに、市ホームページで公表します。	市民環境課（政策）	111					
			3 ISOの適正な実施に努めます。	本市のISO14001に基づいた取り組みを行い、適切な環境保全活動に努めます。	本市のISO14001に基づき、ISO各部門において、環境に負荷を与える業務の調査・報告、職員への環境教育・研修や内部監査を実施しました。				○	本市のISO14001に基づいた取り組みを行い、適切な環境保全活動に努めます。	市民環境課（政策）	112					
			指標				比較	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	<ul style="list-style-type: none"> ・最終目標値に向けて、段階的な数値となるようR6の計画(目標)値を修正しています。 ・天草市再エネ導入戦略のCO2排出量削減進捗管理により算出。 ・最終目標値に向けて、段階的な数値となるようR5とR6の計画(目標)値を修正しています。 ・住宅用太陽光の設置戸数や二酸化炭素排出量の実績値は、天草市地球温暖化対策実行計画改訂に伴う算定方法の変更により、住宅用太陽光補助実績ベースから自治体排出量カルテの実績ベースに変わっています。 ・令和4年度の地球温暖化対策実行計画改訂に伴い、新たに追加された計画(目標)値は、「天草市の温暖化対策に向けたアンケート調査」で得られた回答結果から実績値を算出しています。 		
			太陽光発電システム等自然エネルギー導入公共建築物数（累計）【施設】（関係課全て）				計画（目標）	14	14	14	14	15	16	18			
							実績	15	15	15	15	15					
			市全体の温室効果ガス排出量【千t-CO ₂ 】（市民環境課）				計画（目標）	※令和5年3月改訂にあたり、令和4年度～の目標となっている。				544	345	338			330
							実績					351 (R2実績値)	348 (R3実績値)				
			天草市内の住宅用太陽光発電システム設置戸数（累計）【戸】（市民環境課）				計画（目標）	2,585	2,620	2,650	2,680	3,360	3,970	4,543			
							実績	2,608	2,665	2,724	2,898	2,985					
天草市内の住宅用太陽光発電システムによる二酸化炭素削減量【t-CO ₂ 】（市民環境課）				計画（目標）	5,170	5,240	5,300	5,360	7,420	9,480	12,000						
				実績	4,711	4,803	4,923	6,238	6,428								
令和元年度(2019年度)CO ₂ 排出量に対する家庭部門における省エネ設備の導入及び省エネ行動による二酸化炭素削減量【千t-CO ₂ 】				計画（目標）	※令和5年3月改訂にあたり、新規に作成した目標。				29	34	39	43					
				実績					-	55							
令和元年度(2019年度)CO ₂ 排出量に対する業務その他部門における省エネ設備の導入による二酸化炭素削減量【千t-CO ₂ 】				計画（目標）				20	25	30	30						
				実績				-	67								
ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）の導入による二酸化炭素削減量【千t-CO ₂ 】				計画（目標）				0	1	2	2						
				実績				-	0								
令和元年度（2019年度）CO ₂ 排出量に対する運輸部門における省エネ行動による二酸化炭素削減量【千t-CO ₂ 】				計画（目標）				8	8	9	9						
				実績				-	9								

令和5年度天草市環境基本計画取組実績及び令和6年度取組目標

分野	の施策	No	行動内容	令和5年度取組目標				令和5年度取組実績				目標達成状況	令和6年度取組目標	担当課	通No.
				R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7					
5 市民総ぐるみで学び参加する環境保全活動の推進【環境保全活動等】	(1) 環境教育・環境学習の推進	1	学校等からの要望に沿った学習テーマに基づいた講座を学校等に出向いて開催します。	各学校へ出前講座の開催依頼書を送付し、要望頂いた全ての学校に対し環境学習を実施します。				各小中学校へ出前授業実施依頼を行い、9校から出前授業の要望を得ることができました。依頼送付：30校、要望：9校				○	各学校へ出前講座の開催依頼書を送付し、要望頂いた全ての学校に対し環境学習を実施します。	市民環境課（廃対）	113
				講座内容については、事前に打ち合わせを行い、要請に沿った講座を開催します。				実施にあたっては、担任の先生と事前に打ち合わせを行い、要請に沿った講座を開催しました。				○	講座内容については、事前の打ち合わせを行い、学年及び要請に沿った講座内容で開催します。	市民環境課（廃対）	114
		1	省資源・省エネルギー・リサイクルといった具体的な環境行動に関する教育の機会を充実していくよう努めます。	市広報誌等により、環境学習実施を呼びかけるとともに、収集事業者から報告を受けることの多い収集所において地域の方々と共に分別収集指導を行います。				環境学習の実施を募集するとともに、資源物収集所の見回りを実施し、地域の区長、環境美化推進員の方々と共に分別収集指導を実施しました。				○	環境学習が幅広い世代に実施出来るように市広報誌等で呼びかけるとともに、多くの資源物収集所を巡回し、地域の方々と共に分別収集指導を実施します。	市民環境課（廃対）	115
				ISOにおける環境教育・研修をはじめ、環境行動に関する資料を提供します。				ISO実施委員へ対する研修や、各部門における環境教育において省資源・省エネ・リサイクルについての啓発を行いました。また、各部門へ資料提供も行いました。				○	ISOにおける環境教育・研修をはじめ、環境行動に関する資料を提供します。	市民環境課（政策）	116
		2	環境意識の向上を図るため、環境関連の講演会やイベントなどを開催します。	環境保全推進員や地区振興会等に対して、環境関連の学習会等を開催し、環境意識の向上に取り組みます。				環境保全推進員や地区振興会への研修を行いました。また、天草高校と共催で環境シンポジウムを開催し、住民の環境意識向上を図りました。				○	環境保全推進員や地区振興会等に対して、環境関連の学習会等を開催し、環境意識の向上に取り組みます。	市民環境課（政策）	117
				3	HPや市政だよりを通じて、環境学習に関する情報の提供や様々な環境活動について掲載します。	ごみ減量化の工夫や環境学習について紹介します。				ごみ減量化の工夫や適正なごみの出し方について、市政だより・市ホームページ・天草ケーブルテレビにおける情報番組「Do!☆あまくさ☆」において周知啓発を行いました。市政だより掲載：14回、市ホームページ掲載：11回、Do!☆あまくさ☆出演：4回				○	ごみ減量化の工夫及び適正なごみの出し方、環境学習の案内等について、継続的に繰り返し伝えていきます。
	指標		比較			R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
	出前講座及び環境学習への参加人数【人】（市民環境課）		計画（目標）	850	900	950	1,000	1,300	1,600	2,000					
			実績	2,211	474	2,061	1,634	1,783							
	2 市民等の取組や連携の支援	援① 市民活動や企業の取組に対する支援	1	事業者や市民活動団体が行う環境教育や環境学習、優れたエコツアーなどを積極的に紹介し、地域社会と一体となった環境ビジネスと環境保全の取り組みを支援します。	他団体が行う環境教育や環境学習、優れたエコツアーなどの取組に関する情報を提供します。				環境保全推進員研修において、他団体が行う環境保全に関する取組の情報提供を行いました。				○	他団体が行う環境教育や環境学習、優れたエコツアーなどの取組に関する情報を提供します。	市民環境課（政策）
市民活動団体の活動等の情報提供（機関紙の発行、SNS等）及び関係課・団体と連携し、交流の場（環境学習会等）の提供を行います。					環境学習会等の交流の場の提供は出来ませんでした。環境保全を活動内容とした市民活動団体への活動支援を行いました。				△	市民活動団体の活動等の情報提供（機関紙の発行、SNS等）及び関係課・団体と連携し、交流の場（環境学習会等）の提供を行います。	男女共同参画課	120			
2			太陽光・風力・水力等の自然エネルギーの利用を促進する活動を支援します。	関係機関、庁内関係部署との連携を図り、再生可能エネルギーへの活動を支援します。				天草市再生可能エネルギー発電事業と地域環境との調和に関する条例施行に伴い、市民環境課が窓口となり、関係課への事前協議の必要性の有無や届出の確認を行い事業者へ回答することで、発電事業者の負担軽減に繋がり、庁内の情報連携に有効な手段となっています。				○	関係機関、庁内関係部署との連携を図り、再生可能エネルギーへの活動を支援します。	市民環境課（政策）	121

令和5年度天草市環境基本計画取組実績及び令和6年度取組目標

分野	の施策	No	行動内容	令和5年度取組目標		令和5年度取組実績							目標達成状況	令和6年度取組目標		担当課	通No.
				令和5年度取組目標	令和5年度取組実績	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7					
5 市民総ぐるみで学び参加する環境保全活動の推進【環境保全活動等】	② 市民等の取組や企業の取組に対する支援	① 市民活動や企業の取組に対する支援	3 環境に配慮したグリーン製品の購入を積極的に推進します。	ISO各種研修及び環境学習の機会にグリーン購入について普及啓発を行います。また、各部門におけるグリーン購入について現状の把握を行います。	ISO実施委員へグリーン購入について研修会を行い、グリーン購入の状況を昨年と研修会後の同時期と比較し、改善のための呼びかけをおこないました。(紙類72.3%→67.8%、文具類56.1%→66.8% その他23.1%→39.9%)	◎	ISO各種研修及び環境学習の機会にグリーン購入について普及啓発を行います。また、各部門におけるグリーン購入について現状の把握を行います。	市民環境課(政策)	122								
			4 自然保護活動に取り組んでいる団体等との連携を図り、市民等や事業者の自然環境保全の意識の向上を図ります。	自然環境保全の必要性、重要性について、自然保護活動に取り組んでいる団体等と連携を図り、啓発を行います。	天草高校と共催で自然環境保全に関するシンポジウムを開催し、自然環境保全の必要性や重要性について啓発を行いました。	○	自然環境保全の必要性、重要性について、自然保護活動に取り組んでいる団体等と連携を図り、啓発を行います。	市民環境課(政策)	123								
				緑の少年団の活動を助成するなど、団体育成による自然環境保全の意識向上に取り組めます。	緑の少年団4団体の活動に対して補助を行いました。	○	緑の少年団の活動を助成するなど、団体育成による自然環境保全の意識向上に取り組めます。	農林整備課	124								
			5 市民等が水環境に関心を持ち、生活の中で水と人との関係を考えていくことができる基盤づくりや、自発的に環境保全に参加できる環境づくりの施策を展開します。	天草市HPへ節水についてのお願ひ文を掲載。また、一般市民及び小学生の浄水場見学の受け入れを行います。	長期間の不在時は水栓を閉めるよう市ホームページでの案内しました。また、小学校4校で浄水場見学を実施、飲料水の供給に関する学習を行いました。	○	天草市HPへ節水についてのお願ひ文を掲載。また、一般市民及び小学生の浄水場見学の受け入れを行います。	水道課	125								
				関係機関と連携し、水環境保全の啓発を行います。	環境保全推進員の研修会にて、啓発を行いました。また、みんなの川と海づくり県民運動などで、環境保全に参加する機会や環境づくりを行いました。	○	関係機関と連携し、水環境保全の啓発を行います。	市民環境課(政策)	126								
			6 各地区自治組織や子ども会などによる資源物の回収団体には、必要な支援を行います。	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を受け、活動団体の募集を行い、活動団体の拡大を図ります。	環境学習や区長宛て通知等で、活動団体の募集を行った結果、3団体の増加となりました。(R4:56団体、R5:59団体)	○	今後も市広報誌等で活動団体の募集を行い、活動団体の拡大を今後も図っていきます。	市民環境課(廃対)	127								
			7 市民や事業者の参画及び広域的な連携による環境保全活動を進めるため、環境保全の啓発と環境保全活動への参加を促します。	環境保全活動の必要性について啓発を行います。	環境保全推進員の活動や脱プラスチックについてホームページでの紹介を行い、環境保全の啓発と市民事業者の参加や活動が行えるよう努めました。	○	環境保全活動の必要性について啓発を行います。	市民環境課(政策)	128								
			8 市民等の環境家計簿の実施に対して啓発を行います。	市HPや環境学習等において周知を図り、一般家庭や事業所等での利用を促進します。	環境家計簿について、市政日より天草令和6年1月号に掲載し、天草市環境保全推進員研修会において啓発を行いました。また、市ホームページに掲載し周知を行いました。	○	市HPや環境学習等において周知を図り、一般家庭や事業所等での利用を促進します。	市民環境課(政策)	129								
			9 環境基本計画実績報告書を作成します。	環境基本計画に定めた施策を着実に推進し、実績報告書を作成し、本市環境審議会において報告します。	本計画の前年度の進捗状況を取りまとめ、環境審議会において実績報告をしました。	○	環境基本計画に定めた施策を着実に推進し、実績報告書を作成し、本市環境審議会において報告します。	市民環境課(政策)	130								
						指標	比較	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
事業所における環境家計簿の参加事業所数(累計)【事業所】(市民環境課)			計画(目標)	2	5	7	10	3	6	10							
			実績	0	0	1	1	1									
市政日よりホームページにおける環境関連記事の掲載【回】(市民環境課)			計画(目標)	36	36	36	36	36	37	38							
			実績	24	34	37	29	34									